

令和6年度 外国人材雇用に関するセミナー①

育成就労から始める外国人労働者の無期雇用(特定技能2号)移行までのポイント — 技能実習制度廃止後の新たな外国人雇用とは —

2024年12月9日(月) 14:00~16:00

2024年6月21日に成立した入管法等改正で、技能実習制度廃止と育成就労制度の創設が決定しました。
(※特定技能1号 25.2万人、技能実習生40.5万人 速報値)

技能実習制度は、一定期間就労の後に帰国が前提だったが、新たな育成就労制度は、特定技能1号水準の技能を有する人材を育成し、特定技能1号、2号と最終的には無期雇用を目的とする制度に変わります。

この制度の中身と移行期間の対応及び特定技能1号分野の追加(12→16分野)

参加
無料

会場受講限定

等について 外国人サイドの心情を踏まえて、専門家がわかりやすく説明いたします。
技能系外国人材の採用及び雇用管理に興味のある方はぜひお申込みください。

「育成就労から始める外国人労働者の無期雇用(特定技能2号)移行までのポイント—技能実習制度廃止後の新たな外国人雇用とは—」

14:00~16:00

【講師】 **橋本 裕介**氏 特定社会保険労務士 特定行政書士
ブリック労働法務事務所代表・(一社)国際労働法務協会 代表理事
京都先端科学大学・大手前短期大学非常勤講師



兵庫県たつの市出身。同志社大学卒、同志社大学大学院修了。キャリアコンサルティング2級技能士。大手金融機関、厚生労働省(社会保険庁、地方労働局)、日本年金機構本部を経て現職。

外国人を雇用する企業の人事・労務管理を得意としており、各方面からの講演・研修実績等多数あり。
著書：「外国人雇用書式・手続マニュアル」(2020年日本法令) など

プログラム

参加方法

- ◆対象 / 兵庫県内に事業所をお持ちの企業のご担当者様
- ◆会場・定員 / 【会場】ホテルクラウンパレス神戸5F スクエア： 定員60名
⇒ 神戸市中央区東川崎町1-3-5 ※JR神戸駅から徒歩3分
- ◆お申込み / 裏面の参加申込書に記載の上、FAX又はメールでお申込み下さい。
FAX：078-335-6033 (外国人雇用HYOGOサポートデスク)
- ◆申込締切 / 2024年12月3日(火) (又は定員になり次第)

当セミナーの詳細につきましては、準備が整い次第、外国人雇用HYOGOサポートデスクWEBサイト (<https://supportdesk-hyogo.com/>)
或いは、兵庫県経営者協会WEBサイト(<https://www.hpea.jp>)の「セミナー・イベント他(人材育成・雇用促進)」ページに掲載させていただきます。

【お問い合わせ】外国人雇用HYOGOサポートデスク 担当：池本・矢嶋

TEL：078-366-1431 / E-mail：gaikokujin-koyo@hyogokeikyo.com

※「外国人雇用HYOGOサポートデスク」は兵庫県経営者協会が兵庫県から委託を受けて運営する相談窓口です。

外国人材雇用に関するセミナー① 参加申込書

FAX : 078-335-6033

申込締切日

2024年12月3日(火) 17:00 迄

<重要事項>

- お申し込み後、12月9日(月)直接会場にお越しください。。
なお、定員に達しお断りする場合は連絡いたします。
- 教室受講者へは検温を行い、37.5度以上の場合は参加をお断りします。
- マスクの着用は自由です。。

会社名				TEL
	所属・役職	氏名	e-mail	
①				
②				
事前質問内容 (自由にご記入ください)				

※記入内容は当セミナー運営上の管理、相談支援のみに使用し、それ以外の目的では使用しません。

外国人雇用HYOGOサポートデスクは、
兵庫県経営者協会が兵庫県からの委託を受けて運営する相談窓口です。
(神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー12F TEL:078-366-1431)